

2023年4月3日

東京都港区芝浦四丁目6番8号
大東港運株式会社
代表取締役 曾根好貞

吸収合併に係る事後開示書類

当社を吸収合併存続会社、ダイトウ物流株式会社（本店所在地：千葉県船橋市湊町二丁目12番24号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続（以下「本合併」といいます。）に関する、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記の通りです。

記

1. 本合併が効力を生じた日

2023年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項

(1) 反対株主の差止請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項の規定により、2023年2月24日付で官報にて公告及び知れている債権者に各別に催告を行いましたが、所定の期間内に同条第1項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1) 反対株主の差止請求（会社法第796条の2）

当社において、本合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

当社において、本合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、2023 年 2 月 24 日付の官報及び電子公告において、債権者に対し本合併に対する異議申述の催告を行いましたが、所定の期間内に同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、本合併の効力発生日である 2023 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面
別紙の通りです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2023 年 4 月 14 日（予定）
7. その他本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以 上

2022年11月9日

東京都港区芝浦四丁目6番8号
大東港運株式会社
代表取締役 曾根好貞

千葉県船橋市湊町二丁目12番24号
ダイトウ物流株式会社
代表取締役 田島栄太

吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書類)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書類)

大東港運株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）とダイトウ物流株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議等必要な手続を経て、両者間で2022年11月9日付吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2023年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1（吸収合併契約書の写し）のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2（計算書類）のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあるものと判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

東京都港区芝浦四丁目6番8号
存続会社 大東港運株式会社

千葉県船橋市湊町二丁目12番24号
消滅会社 ダイトウ物流株式会社



吸収合併契約書

大東港運株式会社（以下、「甲」という。）と、ダイトウ物流株式会社（以下、「乙」という。）とは、両社の合併（以下「本合併」という。）に関して、次の契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店所在地は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 大東港運株式会社

本店所在地 東京都港区芝浦四丁目6番8号

(2) 吸収合併消滅会社

商号 ダイトウ物流株式会社

本店所在地 千葉県船橋市湊町二丁目12番24号

第2条 本合併は大東港運株式会社を完全親会社とする完全子会社との合併であるため、甲は本合併に際して合併対価を交付しない。

第3条 甲は、本合併に際して甲の資本金、資本準備金及び利益準備金を増加しない。

第4条 効力発生日は、令和5年4月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条 甲は、効力発生日において、乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行並びに各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理及び運営を行う。

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。但し、勤続年数については、乙における年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙の協議の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第9条 本契約に賦課される印紙税は、甲の負担とする。

第10条 本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上解決する。

第11条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合、その効力を失うものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、甲が原本を乙はその写しを保有する。

令和4年11月9日

(甲) 東京都港区芝浦四丁目6番8号
大東港運株式会社
代表取締役 曾 根 好 貞



(乙) 千葉県船橋市湊町二丁目12番24号
ダイトウ物流株式会社
代表取締役 田 島 栄 太





貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	979,680,815	(負 債 の 部)	364,830,611
流 動 資 産	961,281,306	流 動 負 債	345,264,098
現 金	98,154	営 業 未 払 金	319,520,142
銀 行 預 金	316,518,313	リ ー ス 債 務	3,655,080
営 業 未 収 入 金	644,348,932	未 払 金	143,569
貯 蔵 品	9,415	未 払 法 人 税	12,046,100
前 払 費 用	115,759	未 払 消 費 税	4,926,127
立 替 金	40,930	未 払 費 用	2,787,771
未 収 入 金	151,000	預 り 金	481,309
貸 倒 引 当 金	△ 1,197	賞 与 引 当 金	1,704,000
固 定 資 産	18,399,509	固 定 負 債	19,566,513
有 形 固 定 資 産	12,218,009	リ ー ス 債 務	10,051,470
車 両 運 搬 具	34,403	退 職 給 付 引 当 金	9,515,043
工 具 器 具 備 品	6		
リ ー ス 資 産	12,183,600	(純 資 産 の 部)	614,850,204
無 形 固 定 資 産	391,900	株 主 資 本	614,850,204
電 話 加 入 権	391,900	資 本 金	300,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	5,789,600	そ の 他 資 本 剰 余 金	80,000,000
出 資 金	60,000	利 益 剰 余 金	234,850,204
長 期 前 払 費 用	42,200	別 途 積 立 金	2,500,000
繰 延 税 金 資 産	4,296,700	繰 越 利 益 剰 余 金	232,350,204
保 証 金 等	1,390,700		
資 産 合 計	979,680,815	負 債 及 び 純 資 産 合 計	979,680,815

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金	額
売 上 高		
陸上運送収入	2,259,240,563	2,259,240,563
売 上 原 価		
陸上運送作業費	2,178,837,821	2,178,837,821
売 上 総 利 益		80,402,742
販売費及び一般管理費		23,674,585
営 業 利 益		56,728,157
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,000	
雑 収 入	1,096,419	1,097,419
営 業 外 費 用		
雑 損 失	623,201	623,201
経 常 利 益		57,202,375
税引前当期純利益		57,202,375
法人税、住民税及び事業税		11,989,004
法人税等調整額		△ 246,117
当 期 純 利 益		45,459,488

【株主資本等変動計算書】

(単位:円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首算残高	300,000,000	80,000,000	80,000,000	—	2,500,000	186,890,716	189,390,716	569,390,716
当期変動額								
当期純利益			—			45,459,488	45,459,488	45,459,488
当期変動額 合計	—	—	—	—	—	45,459,488	45,459,488	45,459,488
当期末残高	300,000,000	80,000,000	80,000,000	—	2,500,000	232,350,204	234,850,204	614,850,204

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
当期首算残高	—	—	—	—	569,390,716
当期変動額					
当期純利益				—	45,459,488
当期変動額 合計	—	—	—	—	45,459,488
当期末残高	—	—	—	—	614,850,204

個 別 注 記 表

1. 貸借対照表に関する注記

(1) 親会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	644,175,289 円
	短期金銭債務	2,752,694 円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		21,827,521 円

2. 損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引高	営業収益	2,257,069,139 円
	営業費用	11,884,000 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数	普通株式	6,000 株
-------------------	------	---------

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	102,475 円	3 銭
1株当たり当期純利益	7,576 円	58 銭

監査報告書

私は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2022年5月12日

ダイトウ物流株式会社

監査役 梶田 哲夫 